

令和7年2月20日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 平下 一三  
(公 印 省 略)

## 公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達が行なわれることを条件とするものである。

## 記

## 1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	納入場所	納入期限
K-001	会議用茶等（単価契約）	仕様書のとおり	仕様書のとおり	令和8年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和7年3月14日（金）11：15

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E 2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、かつ、令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

6. 入札方法 落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は入札単価による単価契約とする。）  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 一般契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、

## 11. そ の 他

- 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- 契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
- 同等品にて入札に参加する場合は、別途配布する入札案内に記載の問い合わせ先に照会のうえ、令和7年3月7日（金）12時00分まで（行政機関の休日を除く）に調達要求元の確認を受けた同等品確認書を提出すること。
- 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年3月12日（水）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(8) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を持参すること。

受付時間 9:30~18:15 (12:00~13:00までの間を除く)

**また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。**

メールアドレス : naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名 : 「件名:〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル : 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 森田 電話 03-3268-3111 内線 20823

# 仕 様 書

件 名	会 議 用 茶 等 (単 価 契 約)
<p>I 総則</p> <p>この仕様書は、防衛省本省内部部局における会議用茶等の購入について規定する。</p> <p>II 品名及びカタログ製品名</p> <p>規格及び発注予定数量は、付紙1のとおりとする。</p> <p>III 実施要領</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 官側は発注書(付紙2)により、契約相手方に対して発注を行う。</li><li>(2) 契約相手方は発注書の記載どおり、茶等を納入する。</li><li>(3) 契約相手方は受注後、10日以内に納品しなければならない。</li></ol> <p>IV 契約期間</p> <p>契約締結日～令和8年3月31日までとする。</p> <p>V 納品場所</p> <p>防衛省内部部局大臣官房会計課支出班(市ヶ谷駐屯地庁舎A棟10階)</p> <p>VI 検査</p> <p>この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。</p> <p>VII その他</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 契約相手方は契約の際に示された茶等の規格に基づき、同等品を納入する場合、事前に官側の了解を得なければならない。</li><li>(2) 製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li><li>(3) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。</li><li>(4) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証(車検証)の提示を求めた場合、速やかに提示すること。</li><li>(5) 警備の観点から、納品される物品等については、X線検査を行うことにより多少時間がかかることを了承されること。また、官側の指定する者による品質・数量等の検査を受けるものとする。</li><li>(6) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。</li><li>(7) その他、疑義の生じた場合、契約相手方は官側と協議の上、その指示に従うものとする。</li></ol>	

	品名	規格	単位	予定数量
1	インスタントコーヒー	味の素AGF マキシム インスタントコーヒー 80g瓶 キーコーヒー インスタントコーヒー スペシャルブレンド 80g瓶 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 80g以上	本	16
2	コーヒー(粉)	UCC ゴールドスペシャル スペシャルブレンド 250g キーコーヒー グランドテイスト コク深いリッチブレンド 240g 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 240g以上	袋	216
3	アイスコーヒー	UCC 業務用アイスコーヒー 無糖 1L スジャータめいらく 無糖アイスコーヒー 1L 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) (無糖)1L以上	本	605
4	砂糖	キーコーヒー スティックシュガー パールエース スティックシュガー パールポー 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 3g以上×50入以上	袋	10
5	ガムシロップ	守山乳業 MORIYAMA ガムシロップ(8ml×50P) やまと蜂蜜 やまとガムシロップ 9g×50個 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 8g以上×50入以上	袋	48
6	茶(日本茶) 特選	大井川茶園 癒しの禅 ブラチナ 荒畑園 望 金印 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 100g以上	袋	15
7	茶(日本茶) 高級	大井川茶園 癒しの禅 ゴールド 荒畑園 望 銀印 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 100g以上	袋	61
8	緑茶スティック	伊藤園 おーいお茶 抹茶入り緑茶 スティックタイプ 宇治の露製茶 伊右衛門インスタント緑茶スティック 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 0.8g以上×30入以上	箱	97
9	茶(麦茶)	はくばく 香ばし麦茶(52バッグ) 伊勢惣 釜煎り麦茶 徳用パック 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 7g以上×50入以上	袋	6
10	紅茶(ティーバッグ)	三井農林 日東紅茶 ティ&ティティーバッグ(100バッグ) リプトン イエローラベル ティーバッグ 50袋 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 1.8g以上×50入以上	箱	11
11	アイスティー	三井農林 ホワイトノーブル アールグレイ 1L 片岡物産 トワイニング アールグレイ(無糖) リキッドティー 1L 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) (無糖)1L以上	本	209
12	茶(烏龍茶)	ハルナプロデュース 茶匠伝説 烏龍茶 2L ライフドリンクカンパニー お茶屋さんの烏龍茶 2L 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 2L以上	本	360
13	ミルク	守山乳業 コーヒーフレッシュ50 UCC カフェプラス 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 4.5ml以上×50入以上	袋	83
14	ミネラルウォーター	ライフドリンク カンパニー 自然の恵み 天然水 2L アイリスフーズ 富士山の天然水 2L 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 2L以上	本	1,829
15	ミネラルウォーター	コココーラ いちろいほす 340ml ミツウロコビバレッジ 駿河の天然水 350ml 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 340ml以上	本	2,131
16	茶(緑茶)	富永貿易 神戸居留地 緑茶 2L ライフドリンクカンパニー お茶屋さんの緑茶 2L 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 2L以上	本	1,094
17	茶(緑茶)	富永貿易 神戸居留地 緑茶 280ml アイリスオーヤマ 緑茶 280ml 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 280ml以上	本	1,382
18	お茶パック	フイテック ひも付きお茶パック M アートナップ 紐付きお茶パック M 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) ひも付き×50入以上	袋	35
19	コーヒーフィルター	カリタ NK濾紙103 メリタ グルメ フィルタペーパー1×4 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 4人用以上×80入以上	箱	38
20	紙コップ	サンナップ ホワイトペーパーカップ 205ml 100個入 川西工業 飲料用紙コップ 7オンス #9600 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 205ml以上×50入以上	袋	53
21	烏龍茶(ティーバッグ)	ハラダ製茶 徳用烏龍茶ティーバッグ 1箱(50バッグ) 丸山園 黒烏龍茶ティーバッグ 1袋(50バッグ) 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 1.8g以上×50入以上	箱	10
22	緑茶(ティーバッグ)	伊藤園 おーいお茶 抹茶入り緑茶 エコティーバッグ 1箱(50バッグ) 国太楼 お徳用宇治抹茶入り緑茶三角ティーバッグ 50P 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 1.8g以上×50入以上	箱	10

令和 年 月 日

会議用茶等発注書

殿

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課会計管理官

下記のとおり発注する。

記

( 月 分 )

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
インスタントコーヒー		本			
コーヒー(粉)		袋			
アイスコーヒー		本			
砂糖		袋			
ガムシロップ		袋			
茶(日本茶) 特選		袋			
茶(日本茶) 高級		袋			
緑茶スティック		箱			
茶(麦茶)		袋			
紅茶(ティーバッグ)		箱			
アイ스티ー		本			
茶(烏龍茶)		本			
ミルク		袋			
ミネラルウォーター		本			
ミネラルウォーター		本			
茶(緑茶)		本			
茶(緑茶)		本			
お茶パック		袋			
コーヒーフィルター		箱			
紙コップ		袋			
烏龍茶(ティーバッグ)		箱			
緑茶(ティーバッグ)		箱			
計					
消費税額(8%)					
消費税額(10%)					
合 計					

以上

同等品申請に係る仕様等要求について

番号	品名	仕様等
1	インスタントコーヒー	フリーズドライまたはスプレードライであること 内容量が80g以上であること
2	コーヒー(粉)	レギュラーコーヒーであること 内容量が240g以上であること
3	アイスコーヒー	無糖であること 1本当たり1L以上であること
4	砂糖	スティックシュガーであること 3g以上×50本入以上であること
5	ガムシロップ	ガムシロップであること 8g以上×50個入以上であること
6	茶(日本茶) 特選	煎茶であること 100g以上であり、かつ100gあたりの定価が1,000円以上であること
7	茶(日本茶) 高級	煎茶であること 100g以上あり、かつ100gあたりの定価が600円以上であること
8	緑茶スティック	スティックタイプであること 冷水及びお湯での使用が可能なこと 0.8g以上×30個入以上であること
9	茶(麦茶)	ティーバッグであること 水出しが可能なこと 7g以上×50個入以上であること
10	紅茶(ティーバッグ)	個包装のティーバッグであること 1つあたり1.8g以上で1袋あたり50個入以上あること
11	アイスティー	無糖であること 1本当たり1L以上であること
12	茶(烏龍茶)	ペットボトル入りであること 1本あたり2L以上であること
13	ミルク	コーヒーフレッシュであること 4.5ml以上×50個入以上であること
14	ミネラルウォーター	ペットボトル入りであること 1本あたり2L以上であること
15	ミネラルウォーター	ペットボトル入りであること 1本あたり340ml以上であること
16	茶(緑茶)	ペットボトル入りであること 1本あたり2L以上であること
17	茶(緑茶)	ペットボトル入りであること 1本あたり280ml以上であること
18	お茶パック	ひも付きであること 1箱あたり50個入以上であること
19	コーヒーフィルター	1枚が4人用以上のサイズであること 1袋あたり80枚入以上であること
20	紙コップ	1個が205ml以上のサイズであること ホット・コールド両用であること 1袋あたり50個入以上であること
21	烏龍茶(ティーバッグ)	個包装のティーバッグであること 1つあたり1.8g以上で1袋あたり50個入以上あること
22	緑茶(ティーバッグ)	個包装のティーバッグであること 1つあたり1.8g以上で1袋あたり50個入以上あること